



子どもを預ける前に確認！ 契約するときの注意点

マッチングサイトを利用して保育者を見つけた後、実際に子どもを預ける前に契約書を交わしましょう。契約書を交わしておくことは、後からトラブルになることを避けるためにも大切です。口頭で済ませずに、きちんと書面で契約を交わしておきましょう。



■ 契約の大切さ

契約書については、以下の項目が規定されているか確認しましょう。

- ・ 預かっている間の乳幼児の様子 of 報告について
- ・ 緊急事態への対応について
- ・ 乳幼児の引き渡し時の報告について など

この他、特に金銭に関すること（交通費や時間外の対応）、サービスの内容（やってもらうこと/やってはいけないこと。できること/できないこと）についても、規定されているか確認しましょう。

保護者と保育者の間で、口頭でのみ契約を結んでいた場合、取り決めた内容があいまいになり、トラブルが発生する場合があります。

このため、書面で契約を交わすことは、後でトラブルになるリスクを減らすとともに、お互いの意図が明確になることから信頼関係を築くためにも有効です。



■ もしトラブルになったら…

もし、契約に関するトラブルが起こってしまった場合、マッチングサイト運営者へ相談するほか、お住まいの近くの消費生活センター等に相談しましょう。

【全国の消費生活センター等のホームページ】

<http://www.kokusen.go.jp/map/index.html>